

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、広島県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(3) 当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分別内訳書(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)は作成していない。

(4) 拠点におけるサービス区分の内容

がまのほ拠点区分

ア 本部

イ がまのほ生活介護

ウ がまのほ日中一時支援事業

エ らんらん就労継続支援B型

オ らんらん就労移行支援

カ 障害者自立支援センターしんいち

キ 相談支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,994,750	0	0	10,994,750
建物	112,249,094	20,223,839	5,290,207	127,182,726
合計	123,243,844	20,223,839	5,290,207	138,177,476

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	168,233,960	41,051,234	127,182,726
小計	168,233,960	41,051,234	127,182,726
その他の固定資産			
建物	2,151,650	1,613,547	538,103
構築物	29,275,220	18,415,629	10,859,591
機械及び装置	26,404,400	13,691,979	12,712,421
車両運搬具	500,000	499,999	1
器具及び備品	10,052,339	7,549,923	2,502,416
小計	68,383,609	41,771,077	26,612,532
合計	236,617,569	82,822,311	153,795,258

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,341,562	0	33,341,562
合計	33,341,562	0	33,341,562

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(がまのほ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、広島県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) がまのほ計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))及び拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,994,750	0	0	10,994,750
建物	112,249,094	20,223,839	5,290,207	127,182,726
合計	123,243,844	20,223,839	5,290,207	138,177,476

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	168,233,960	41,051,234	127,182,726
小計	168,233,960	41,051,234	127,182,726
その他の固定資産			
建物	2,151,650	1,613,547	538,103
構築物	29,275,220	18,415,629	10,859,591
機械及び装置	26,404,400	13,691,979	12,712,421
車輛運搬具	500,000	499,999	1

器具及び備品	10,052,339	8,549,923	2,502,416
小計	68,383,609	42,771,077	26,612,532
合計	236,617,569	83,822,311	153,795,258

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,341,562	0	33,341,562
合計	33,341,562	0	33,341,562

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし